

取組 1 健康づくりの推進			取組の評価		3.1 概ね順調		＜取組1の基本方針＞ 1 日常的な運動習慣の定着 2 望ましい食習慣の定着 3 禁煙の推進 4 早期発見・早期治療体制の強化 5 地域で取り組む健康づくりの推進 6 心の健康づくりの推進								
【取組の目的】 市民自らが健康的な生活習慣を身につけることを支援し、生活習慣病の発症を予防します。															
『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向 ・ 本 市 の 現 状 （ 主 な 取 組 ）															
《社会の動向》		◎国は、平成25年度から平成34年度の健康日本21（第2次）において、「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」を目標とし、ライフステージにあわせた「健康づくりのための身体活動基準2013」を策定し、身体活動の増加でリスクを低減できるものとして、糖尿病、循環器疾患、がん、ロコモティブシンドローム、認知症をシステムティックレビューの対象疾患とした。また、身体活動を推進するための社会環境整備の重視や保健指導で運動指導を安全に推進するための手順の提示などにより生活習慣病の発症予防・重症化予防を進めている。													
《本市の現状》 （主な取組）		◎生活習慣病対策として、既に実施している「糖尿病予備群ゼロ作戦」により事業を推進し、健康マイレージ制度や出前健康教室など、幅広く一般市民が健康づくりに取り組める環境を提供するとともに、健診の結果、重症化予防対象者には、すまいるプログラムなどの健康教室や個別の健康指導・電話相談などを実施している。 また、生活習慣病予防と介護予防については、一連の流れとして事業展開を図り、関係担当者との連携を強化して事業を推進している。													
『 取 組 指 標 』 の 分 析 と 評 価 結 果					『 取 組 』 の 有 効 性 ・ 必 要 性 ・ 緊 急 性 の 評 価 結 果										
番号		指 標 名		項 目		H24		H25		評 価 項 目		H25		備 考 欄	
1		特定健診で内臓脂肪症候群該当者及び予備群者の割合【％】	目 標 値		25.1 （男） 11.3 （女）		25.1 （男） 11.3 （女）		4		◎ 特定健康診査は、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とし、メタボリックシンドロームの該当者や予備群を減少させるために有効である。国保加入者の特定健診受診率は、52.1％(H24年度)、50.7％(H25年度見込)で、県内35市町の中で1～2位の高い受診率であり、早期発見、早期治療に結びついている。 ◎ 出前健康教室など身近な会場で気軽に健康運動を実践するためには、運動リーダーが必要であることから、健康運動リーダーの養成は有効である。				
			実 績 値		32.5 （男） 13.6 （女）		32.5 （男） 13.1 （女）								
			達成率	伸び率	77.2 83	2.4 4.8	77.2 86.2	0.0 3.6							
			評 価		2 2		2 2								
			目 標 値		9.1		9.1								
2		特定健診で「糖尿病が強く疑われる人」の割合【％】	実 績 値		10.0		9.3		4		◎ 特定健診の結果から、糖尿病の検査項目であるHbA1cが要指導、要医療となる方の割合が約6割という状況である。 このため特定健診の結果、要指導、要医療の方を対象に指導を行い、糖尿病の発症予防及び重症化予防を行う必要がある。 ◎ 食育については、生活習慣病予防の視点で推進していく必要があるため、健康づくり食生活推進協議会による食育推進事業や食育出前講座事業を継続して実施していく。				
			達成率	伸び率	91	3.8	97.8	6.9							
			評 価		2 2		2 2								
3		★日常的に運動（身体を動かす）習慣のある人の割合【％】	目 標 値		40.0		40.0		4		◎ 特定健診、特定保健指導の対象者が明確化されているため、受診勧奨や指導など計画的に実施し、医療費の削減に繋げる必要がある。 ◎ 特定保健指導実施率を高めることで、メタボリックシンドロームが改善され、脳梗塞、心筋梗塞、人工透析等の重症の生活習慣病が予防でき、医療費削減と要介護者の減少につながる。				
			実 績 値		32.5		33.7								
			達成率	伸び率	81.2	9.7	84.2	3.6							
4		★食生活で心がけていることがある人の割合【％】	目 標 値		71.6		73.9		4						
			実 績 値		69.9		70.9								
			達成率	伸び率	97.6	▲ 7.9	95.9	1.4							
		評 価		1 2		2 2									
★印の指標は市民意識調査結果による			評価結果の平均値（A）			2.0		評価結果の平均値（C）			4.0				
《評価基準》 4：達成率 ≥ 100％・前年比伸び率 ≥ 0％ 3：達成率 ≥ 100％・前年比伸び率 < 0％ 2：達成率 < 100％・前年比伸び率 ≥ 0％ 1：達成率 < 100％・前年比伸び率 < 0％											《指標に影響を与えた主な取組、要因》 ◎特定保健指導対象者以外の内臓脂肪症候群該当者及び予備群者への知識の普及と電話による個別指導を実施。また運動指導にも力を入れていくため、今年度、内臓脂肪症候群該当者及び予備群者を対象とした運動教室を実施する。				
取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向															
取 組 の 評 価															
3.1		概ね順調		各評価結果の平均値		取組指標の評価結果（A）		有効性等の評価結果（C）		主要事業の評価結果（B）		《 評価基準 》 4 ～ 3.6：順調 2.9 ～ 2：一部に改善を要する 3.5 ～ 3：概ね順調 1.9 ～ 1：全体的に改善を要する			
				2.0		4.0		3.3							
番号		取 組 の 基 本 方 針				H24		H25		今 後 の 展 開 方 向					
1		日常的な運動習慣の定着								市民の生活習慣を見直すきっかけづくりや正しい運動習慣・食習慣が定着するよう、地域の公民館や公会堂へ運動指導者や保健指導者による健康教室を開催し、「日常的に運動習慣のある人の割合」の取組指標の達成を目指していく。					
2		望ましい食習慣の定着								幼児、小・中学生対象の食育事業、成人対象の事業等で、糖尿病予防の観点から、食生活に心がけることの大切さをさらに呼びかけていく。また、20、30歳代男性の食生活に心がける人を増やすため、企業訪問を行い、健康マイレージ制度の参加を増やしていく。					
3		禁煙の推進								今年度、国が示した「がん対策推進基本計画」と「健康日本21（第2次）」の中でも禁煙対策は重要視され、平成34年度までに成人の喫煙率を12％まで低下させること、妊婦と未成年の喫煙を0％にすること、行政機関の受動喫煙の機会を0％にするなどの目標が掲げられている。このため、まずは、市内公共施設で敷地内禁煙を実施出来ていない施設に対し、敷地内禁煙を100％達成できるよう、施設内禁煙を働きかけていく。					
4		早期発見・早期治療体制の強化								がん検診事業によりそれぞれの疾患が見つかっており、早期発見・早期治療につながっているため、今後も、受診勧奨や精密検査未受診者の受診勧奨をさらに勧めていく。また、受診率向上のため、検診を申し込んでいない方に対して、問診票を送付し、受診勧奨していく。					
5		地域で取り組む健康づくりの推進								健康づくりを実践するためには、身近な地域や仲間・ボランティア団体などの健康づくり活動への支援や促進が大切であり、地域で活躍する健康運動リーダーや健康づくり食生活推進協議会員の育成、お互いの健康づくりを支え合い、支援し合う健康づくり環境の実践を目指していく。また、公民館等を拠点として行う地域健康寺子屋において、健康づくりに関係する人材を活用し、地域住民が興味・関心を持っている健康づくりをテーマにした健康教室を展開していく。					
6		心の健康づくりの推進								ストレス社会の中で、相談しやすい環境をつくるとともに、こころの病気を早期に発見し、適切な対応ができるよう、家庭や地域の中で、身近な方が気づき、話を聞き、適切な専門機関につなげることができるよう、ゲートキーパーの養成を実施するとともに、多くの市民に、こころの健康の大切さやこころの病の理解や対処方法などについて、正しい知識を普及していく。					
《 展開方向 》															
拡充（順調）				拡充（改善必要）				継続推進				縮小			

『主要事業』に係る事業評価表の評価結果				
番号	主 要 事 業 名	事業評価表の評価結果		
		有 効 性	効 率 性	廃止の影響
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり
1	救護所運営事業	4	4	4
2	保健衛生施設維持管理事業	3	3	4
3	健康づくりサポートチーム事業	3	3	3
4	健康運動リーダー養成講習会開催事業	4	3	4
5	健康貯筋教室開催事業	4	3	4
6	健康チャレンジ!!すまいる運動「健康マイレージ制度」	3	3	3
7	出前健康教室開催事業	4	3	4
8	地域ヘルスプロモーション事業（地域健康寺子屋事業）	3	3	3
9	健康年齢測定事業	4	3	4
10	袋井発！市民健康ライフスタイルプロジェクト	3	4	3
11	科学的健康増進プログラム開発事業	3	3	3
12	健康づくり計画策定事業	4	3	4
13	食育推進事業	3	3	4
14	食育出前講座事業	3	3	3
15	成人保健対策事業	3	3	3
16	健康相談事業	3	3	3
17	集団健康教育事業	3	3	3
18	すまいるプログラム（糖尿病徹底予防事業）	4	3	4
19	禁煙・分煙推進事業	3	3	3
20	小児生活習慣病予防事業	3	3	3
21	自殺予防対策事業	3	3	3
22	各種検診・検査事業（成人検診費）	4	3	4
23	特定健康診査等事業	4	4	4
評価結果の平均値（B）		3.3	3.4	3.1
				3.5